

## 審議会における検討

### ○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

- ・「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、下記5点を取りまとめ。
  - ①「標準的なカリキュラム案」(2010年5月)、②「活用のためのガイドブック」(2011年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(2012年1月)、⑤「日本語指導力評価」(2013年2月)
- ・「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(2013年2月)において、日本語教育に関する諸課題について、主な論点を11項目に分けて整理した。
- ・2018年3月には、国語分科会において、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」を取りまとめ。
- ・現在、「日本語教師のスキルを証明する新たな資格の整備」について検討中(2019年度中に結論を得る予定。)
- ・2019年度以降、「日本語教育の標準等の作成(日本版CEFR)」についての審議に着手する予定。

## 具体的な事業の実施

### 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(2018年度予算額 85百万円)  
2019年度予算額 46百万円

#### ○地域日本語教育実践プログラム

NPO法人や公益法人等が行う、日本語教室の教育上の課題や広域的活動に伴う課題等を解決するための**先進的取組への支援等**を実施

【2019年度実績】21件(地方公共団体、NPO等)

#### ○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施(毎年20~40名程度)



### 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

(2018年度予算額 50百万円)  
2019年度予算額 140百万円

#### ○地域日本語教育スタートアッププログラム

日本語教室空白地域であって、日本語教育のノウハウを有していない地方公共団体に対し、**アドバイザーの派遣等**の支援を実施

【2019年度実績】19件(主に市町村)

#### ○日本語学習教材(ICT教材)の開発・提供

日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人に対し、インターネット等を活用した日本語学習教材(ICT教材)を開発・提供

2019年度は、6言語(日・英・中・スペイン・ボルガル・ベトナム)開発予定

#### ○空白地域解消推進協議会

## 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 (新規)

新たな在留資格の創設等を踏まえ、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進。

2019年度予算額 497百万円 (新規)

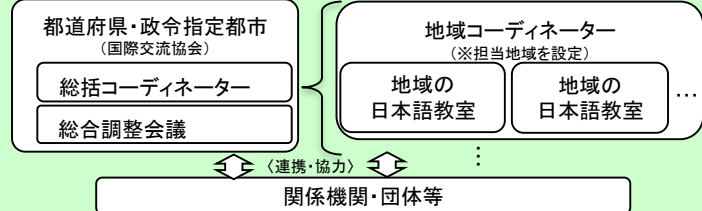
#### ○プログラムA

・地域の実態調査や実施計画策定のための経費を補助

#### ○プログラムB

・地方公共団体における総合的な体制づくりのため、司令塔となる人材や日本語教室運営などの経費を補助

※A、Bともに都道府県・政令指定都市への2分の1補助  
A=30件、B=17件程度を採択予定



## 日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発事業

(2018年度予算額 28百万円)  
2019年度予算額 63百万円

文化審議会国語分科会が示した「日本語教育人材の養成・研修の在り方及び教育内容」の普及を図るため、以下の事業を実施(他の機関の見本となる事例を構築する委託事業)

#### ○日本語教師養成プログラムの開発・実施

文化審議会国語分科会が示したモデルカリキュラムに基づく日本語教師の養成プログラムの開発と養成の実施

#### ○現職者研修カリキュラム・プログラムの開発・実施

文化審議会国語分科会が示した教育内容に基づく現職日本語教師研修のカリキュラム・プログラムの開発と研修の実施

【2019年度実績】

- ・養成…5件(大学、日本語教育機関)
- ・研修…17件(日本語教育機関、公益法人、地方公共団体等)

## 日本語教育に関する調査及び調査研究等

(2018年度予算額 15百万円)  
2019年度予算額 14百万円

#### ○日本語教育に関する実態調査

#### ○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

#### ○日本語教育研究協議会

日本語教育関係者を対象に優良事例の紹介等を行うイベント

#### ○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関するポータルサイト「NEWS」を運用

#### ○日本語教育推進会議

関係省庁や日本語教育関係団体が意見交換や情報共有を行う会議

## 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(2018年度予算額 43百万円)  
2019年度予算額 44百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育プログラム等を外部に委託して実施

【目的】 新しい在留資格の創設等の国の政策によって、今後、在留外国人の更なる急増が見込まれる中、外国人を日本社会の一員として受け入れていく(社会包摂)ため、日本語能力が十分でない外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、地方公共団体が、関係機関等と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進し、もって、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。

## プログラムA

〈主な目的〉

- 国と地方公共団体が、**地域の日本語教育の実態や課題等を把握**
- 都道府県・政令指定都市が、日本語教育実施の具体的な**計画策定**を通じ、今後の対応方針を明確化

〈概要〉

### ○地域の実態調査

外国人等の現況、市区町村の体制や取組状況、地域コミュニティと外国人との関係、地域の日本語教育の課題等を調査

### ○実施計画策定

地域の日本語教育実施の具体的な計画を策定

- 採択件数：**30件程度**（1年間）
- 補助率：**2分の1**
- 補助額：1件当たり**450万円**程度を想定

2年目以降に一部Bに移行

## プログラムB

〈主な目的〉

- 都道府県・政令指定都市における体制づくりのための取組を財政的に支援し、全国各地に日本語教育が行き渡ることを目指す。

〈概要〉

### ○総合的な体制づくりのための取組への補助

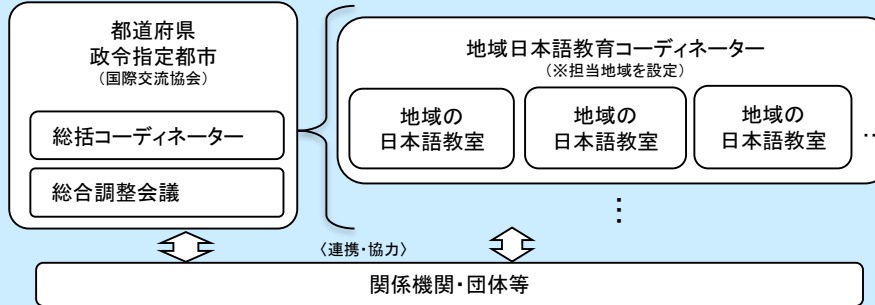
都道府県・政令指定都市に地域日本語教育の**司令塔機能**を置くとともに、**地域日本語教育コーディネーター**が、当該**地域や外国人の特性等に対応**した教育プログラムを策定し、地域内の日本語教室への指導・助言等を行うような**総合的な体制づくり**のための取組を財政的に支援。

その際、事業計画が、地域や外国人の実態・特性を十分に踏まえたものとなること、また、大学などの関係機関・団体等との有機的な連携が図られていること等、より実効性の高い計画となることを促進。

### ○優良事例等の普及

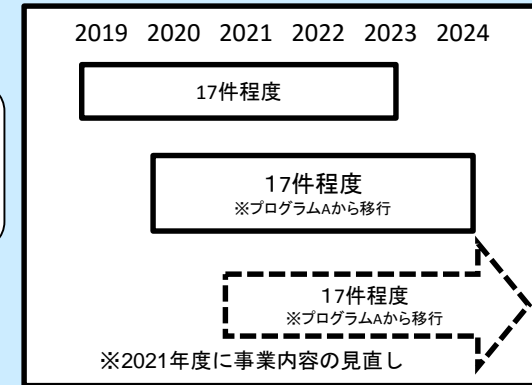
国は、優良事例について、会議やポータルサイト等を通じて、その普及を図る。

- 採択件数：**17件程度**
- 補助率：**2分の1**
- 補助額：1件当たり**1900万円**程度を想定



〈文化庁委託事業による地域の日本語教室の例〉

〈年度進行のイメージ〉



○都道府県・政令指定都市日本語教育推進会議  
○日本語教育のポータルサイト(NEWS)  
等を通じて、優良事例等の成果を全国に普及

日本全国で外国人に対する日本語教育体制が確立し、全国各地に日本語教育が行き渡る